

滋賀県環境審議会第1回廃棄物部会 会議概要

1. 開催日時； 平成 22 年 3 月 23 日（火）10:00 ~ 12:00
2. 開催場所； 厚生会館別館 4 階大会議室
3. 出席委員； 占部委員、遠藤委員、笠原委員、上総委員（代理：金田氏）、川地委員、坂本委員、中村委員、深野委員（代理：沖氏）、和田委員（順不同）
4. あいさつ； 西嶋琵琶湖環境部長

5. 議題； 議題1 第3次滋賀県廃棄物処理計画に係る諮問について
質疑応答

（委員）資料3の16頁の汚水処理施設整備に関する目標の達成状況で、「計画の目標値の整備率100%に向けて」とあるが、本当に100%を目指した方がいいのか。

28頁の食品製造業からの食品廃棄物の処理の推移で再生利用量が19年度から急に約3倍に増えているのは何故か、今後も期待できるのか。

建設リサイクル法の関係で、再生利用率が90%を超えているが、建設の廃棄物は結構処理に困るものがある。90%を超えているのは、それらも含めているのか、物によって違いがあるのか。建設リサイクルに関してはもう少し解る表示をした方がいいのではないか。

（事務局）目標値は県全体の汚水処理構想で設定されており、そこで、整備率100%とあるので変更できないと考えている。

建設業の内訳ですが、現状では、建設業界から排出される廃棄物のうち75%が瓦礫類であるが、瓦礫類のリサイクル率はほぼ100%に近い値であるため、この業界のリサイクル率が高い値となっている。次回もう少し状況が解る資料を用意する。

（委員）第3次計画でも、第2次計画にある目指すべき社会や望ましい社会像の目標を作るのかどうか。この計画は、廃掃法で県が目標をある程度作っていくが、その目標が本当に県として妥当かの検討は行うのか。

達成後の姿が数字で表してあるが、環境総合計画や循環型社会形成推進基本計画の目標と整合するのか。

（事務局）法律上求められている骨格を基本とした上で、2次計画で盛り込まれた望ましい姿の枠組みを検討すべくご意見いただければと思っている。

目標の妥当性については一般廃棄物の処理は、県として直接的に関与できないので、市町村と充分協議して進めたい。

国の目標との関わりですが、国では、今年、廃棄物処理計画に向けた基本方針を定めると聞いており、その動向を踏まえて進めていきたい。

（委員）固形燃料化、RDFはリサイクル率を非常に高めているということだが、どのようなところで利用されているのか。

（事務局）製紙工場のボイラーの燃料などに使われております。

(委員) 清掃工場の場合それなりの対策が行われているが、燃料で搬出した場合には、それが確実にされるかどうか。これは、廃棄物処理の観点からは、あまり問題とならないが、トータルとして環境問題を考えた時に本当に大丈夫なのか。

もう一点、フェニックスを最終処分場として、かなりの割合で滋賀県が利用しており、最終処分量の減量に努めていかないといけないのではないかと。溶融炉を導入した場合、現在ある最終処分場はかなりの割合で長期化できる。費用はかかるが滋賀県全体として見た場合に、溶融炉というものの導入を検討してはどうか。具体的に検討しているなら、教えてほしい。

(事務局) 現況はスラグ化しているところは、少ない。処理能力を見ると本県の場合は 100 t / 日程度とそれほど大きくなく溶融スラグ化はあまりメリットがないと聞いており、二酸化炭素を削減するという視点とごみの最終処分量を削減する視点を、どのように、組み合わせることが一番好ましいのかについて、現在検討が進められている市もあると聞いている。

(委員) 私はむしろ灰をターゲットにして最終処分場の有効利用ということターゲットにしてはいかがとの意見ですが。

(事務局) まず、溶融してスラグにすると最終処分場が要らないが、溶融についてはかなり燃料を使うという欠点がある。一番環境負荷が小さく組み合わせについて検討を進めていく必要があると考えております。

(部会長) 県では広域化があるのではないかと。それを次回で資料として提出して欲しい。広域化をすればしたらどういう課題があるのかの検討も必要だと思うので、次回是非お願いしたい。

(事務局) 過去、国から広域化の検討を要請する通知があり、平成 11 年に広域化計画を策定している。次回報告させていただく。

(委員) 第三次滋賀県環境総合計画では、長期的な目標に低炭素社会の実現と琵琶湖環境の再生を掲げているが、第 2 次滋賀県廃棄物処理計画の目標について、今後とも 50 % という再生利用率を目標にするのが適切なのか。再生したら大きなエネルギーが必要で、その為に多くの二酸化炭素が発生しているのではないかと。再生利用の評価をもう一度見直すべきではないかと。

(事務局) 日本経団連の調査で、中間処理を徹底して 40 数 % というリサイクル率が達成できたが、これ以上難しいとの報告があり、エネルギー消費と両立をどう目指すのか。御議論頂ければと考えている。

(委員) 低炭素社会を本当に目指すとなると、リサイクル率を上げることに固執してごみ処分は全て焼却というのも低炭素社会の構築との関係で検討の必要があると感じる。

(事務局) 国の交付金制度で、エネルギー回収効率が高ければ交付率が高くなる制度となっている。市町でごみ焼却施設の更新にあたってエネルギー回収も検討しており、そのような状況の資料を出していきたい。

(部会長) いろんな考え方の組み合わせがあると思うので、次回は、国に関係した資料も出してほしい。

(委員) この頃の問題になっている、いわゆるごみ屋敷について滋賀県で実態を把握しているのか。

(事務局) 県では情報をもっていない。市町ではそういった苦情に大変苦慮していると思います。

(部会長) ごみの有料化について各市町村の情報がほしい。
集団回収について、行政が補助金をとおして、数字を把握できる場合もあるが、それ以外の数字も押さえる必要がある。

(事務局) 市町村のごみの有料化の状況は次回提出します。
集団回収について、行政が未把握な部分は多くあり、市町村にこういった形で把握できるのかを確認していきたいと思う。また店頭回収についても、大手スーパー等に確認していきたいと思う。

議題2 大阪湾広域広域処理場整備基本計画の変更について
< 発言無し >

議題3 クリーンセンター滋賀について
質疑応答

(部会長) 石膏ボードを埋め立て処分しているが、石膏は硫黄を含んでいるので硫化水素が発生する可能性があるが、有機汚泥と分離して埋めているのか。

(事務局) 廃石膏ボードについては、場所を確定して汚泥とは別に処理している。当然水が溜まると腐敗するので、水捌けのよい形で管理をしている。

(部会長) ガスについてもチェックされているのか。

(事務局) ガスについても測定している。